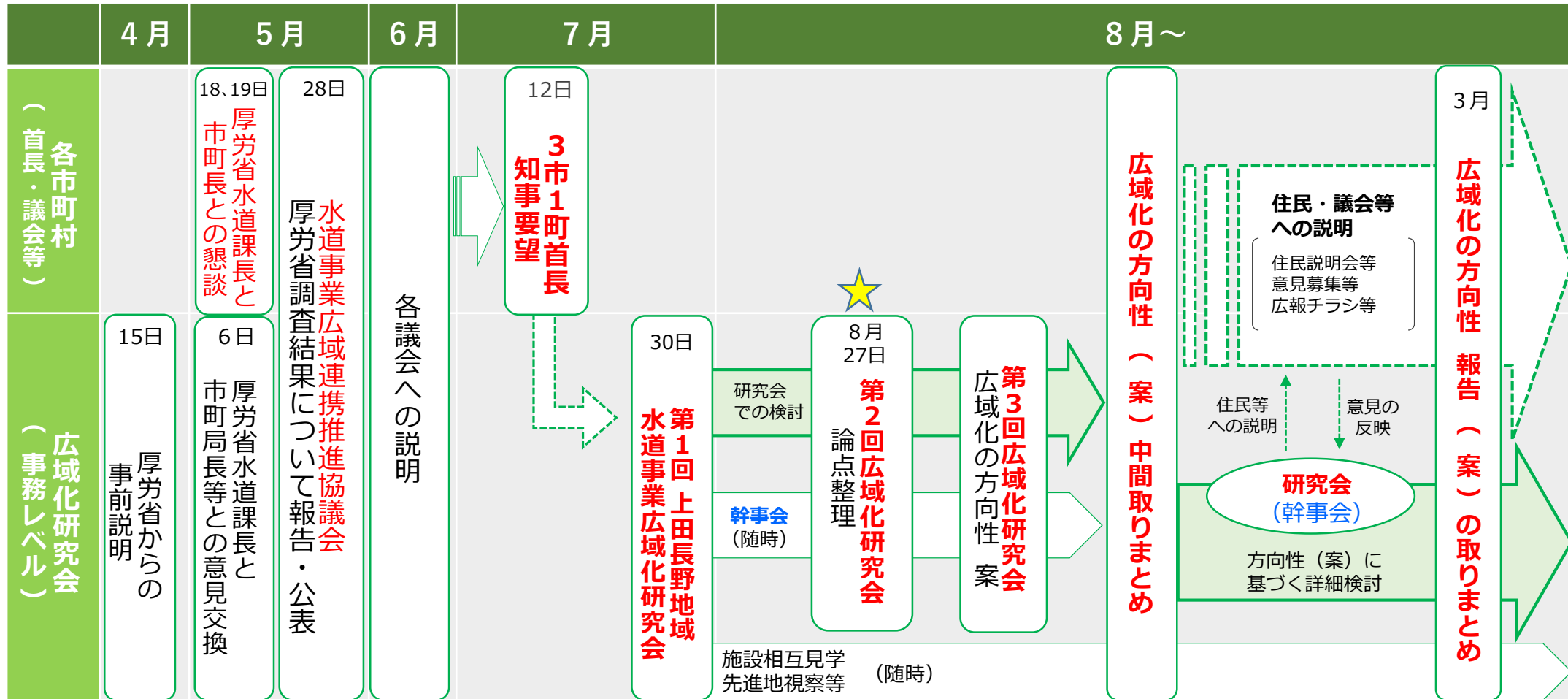


今後のスケジュールについて

R3のスケジュール

本研究会において、今後、最適な運営形態等を具体的に研究し、本地域における最適な広域化の方向性報告（案）を、本年度内に取りまとめる。



今後想定される事務手続

今後の広域化検討において、想定される事務手続

事務手続	年度	備考
・現状評価、目標設定、課題把握（詳細検討） ・事前協議（厚生労働省、県、各議会）	R3～	R3業務委託発注
【私法上の業務委託、任意協議会の場合】 ・協定等の締結、任意協議会の設置 【自治法に基づく事務委託、協議会の場合】 ・条例等改正、規約策定、議会議決、告示、国への届出 【自治法に基づく一部事務組合（企業団）の場合】 ・条例等改正、認可変更、規約策定、議会議決、国への許可申請等	R4～	選択する方向性により異なる。方向性の決定時に選択。